

今こそ批准を！

～ 女性差別撤廃条約「選択議定書」～

「女性差別撤廃条約」は、政治、経済、社会などあらゆる分野で女性差別をなくすことを定めた条約で、日本は1985年に批准しました。しかし、条約締結した189か国中109か国が批准している条約の選択議定書については、日本は未だに批准していません。

選択議定書は、個人またはグループが不当な差別を受けた場合、国連の女性差別撤廃委員会に対して、申し立てができるという個人通報制度を定めています。選択議定書を批准する意義は何か。日本のジェンダー平等を進めるためには何が必要か。国連の女性差別撤廃委員会の委員で、弁護士の林陽子さんをお招きし、お話をうかがいます。選択議定書の早期批准をめざし、私たちができることを考えます。



2019年
2月3日(日)
14時～16時
(受付 13:30～)

講師：林 陽子さん(弁護士・国連女性差別撤廃委員会委員)

場所：ドーンセンター 5階 セミナー室2
大阪市中央区大手前1丁目3番49号
大阪メトロ(旧地下鉄)谷町線・京阪電車
「天満橋」駅下車：
① 番出入口より東へ約350m。



対象：ジェンダー平等実現に取り組んでいる方、関心のある方

定員：30人(先着順・裏面申込書により下記まで)

参加費：無料

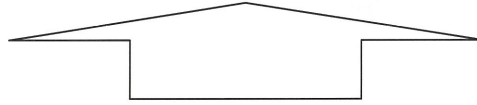
申込・問合せ先：特定非営利活動法人グループみこし

Eメール g.mikoshi@etude.ocn.ne.jp

FAX番号 06-6376-0226

主催：  特定非営利活動法人グループみこし <http://www.npo-gmikoshi.sakura.ne.jp>

関西圏の自治体職員等を構成員として、男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画政策の調査研究、政策推進研究集会の開催や著書の発表などの活動を行っています。



参加申し込み用紙

今こそ批准を！

～女性差別撤廃条約「選択議定書」～

		NO.
ふりがな		
氏名		
連	住所	
	T E L	
絡	F A X	
	Eメール	
先		
仕事・活動等		
参加に関して希望すること等		

★ 申し込み用紙送信先(グループみこし事務局)

F A X : 06-6376-0226

E メール : g.mikoshi@etude.ocn.ne.jp

FAX送信先:06-6376-0226